

銃砲刀剣類所持等取締法に基づく技能講習（ライフル銃、ライフル銃以外の猟銃）
の実施予定日について（令和8年度）

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の5第1項に規定する猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習（技能講習）を次のとおり実施致します。

- 1 実施場所
福岡県筑紫野市大字柚須原223-25 福岡県立総合射撃場
- 2 銃種
ライフル銃、ライフル銃以外の猟銃
- 3 申込み期限
実施予定日の2か月前から2週間前まで
なお、申込みについては、休日を除く午前8時30分から午後4時までとなっています。
- 4 実施予定日時、場所及び受講定員
(1) **ライフル銃以外の猟銃での射撃**

講習予定日	時間（午前）	受講定員	時間（午後）	受講定員
5月14日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
21日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
6月4日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
18日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
7月2日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
9日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
16日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
8月6日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
9月3日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
10日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
17日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
10月1日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
8日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
15日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
11月5日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
12日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
23日（祝月）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
12月3日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
10日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
17日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
令和9年1月7日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
2月21日（日）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
3月4日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
11日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
18日（木）	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
備 考	1 猟銃射撃の科目における実包射撃は、原則としてトラップ射撃とする。 2 午後の技能講習は、操作講習1組、射撃講習2組で実施する。 3 使用可能実包 スキート 9号以下の散弾実包 トラップ 7.5号以下の散弾実包			

(2) ライフル射撃

講習予定日	時間(午前)	受講定員	時間(午後)	受講定員
5月14日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
6月4日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
7月2日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
8月6日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
9月3日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
10月1日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
11月5日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
12月3日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
令和9年1月7日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
2月4日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
3月4日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
備考	1 猟銃射撃の科目における実包射撃は、100m用の標的を50mの距離で行う。 2 午後の技能講習は、操作講習1組、射撃講習2組で実施する。 3 使用可能実包 口径10.5mm以下のライフル銃等に適合する実包			